

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	食料品等物価高騰支援商品券配付事業	①食料品等の物価高騰の影響を受けた市民の経済的支援を行う。 ②全市民への商品券配付 ③市民一人当たり5,000円分の商品券を配付する。 【商品券】@5,000円×約23,000人=115,000,000円 【事務費】8,500,000円(委託料など) ④交付対象者は令和8年2月1日時点で住民登録されている市民	R8.3	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食食材高騰対策交付金	①物価高騰に伴う学校給食への影響を軽減する為、食材高騰分を補助する。 ②市学校給食会への交付金 ③児童1食あたり@89.0円、生徒1食あたり@86.8円を給食提供日数(年間:196日)の給食食材費高騰分【小中学生】:24,772千円 ・小学生@89.0円/食×911人×196日=15,891,484円 ・中学生@86.8円/食×522人×196日=8,880,682円 ④市学校給食会(児童生徒保護者)(教職員を除く)	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費保護者負担軽減交付金	①物価高騰や経済的影響を考慮し、那須烏山市立小中学校に在籍している保護者の経済的負担の軽減を図る為、給食費の助成を行う。 ②市学校給食会への交付金 ③児童生徒一人当たり一律2,000円を助成 2,000円×1,433人×11月=31,526千円 ④那須烏山市立小中学校に在籍している児童生徒の保護者(教職員を除く)	R7.4	R8.3
4	③消費下支え等を通じた生活者支援	プレミアム付商品券等発行事業(R6補正分)	①物価高騰の影響を受けた市民に対し、プレミアム付商品券を発行し、地域経済の活性化に資する。 ②プレミアム付商品券発行事業費補助金 ③補助金 40,000千円(補助率10/10、上限40,000千円)のうち、交付対象経費32,000千円を充当 ・プレミアム分 29,500千円(2,000円×5,000部+1,500円×13,000部) ※販売総額 115,000千円(10,000円×5,000部+5,000円×13,000部) ※発行総額 144,500千円 ・委託料 8,000千円 ・その他事務費 2,500千円(人件費は含まない) ④交付対象者は那須烏山商工会とする。	R7.6	R8.3
5	③消費下支え等を通じた生活者支援	プレミアム付商品券等発行事業(R7予備費分)	①物価高騰の影響を受けた市民に対し、プレミアム付商品券を発行し、地域経済の活性化に資する。 ②プレミアム付商品券発行事業費補助金 ③補助金 40,000千円(補助率10/10、上限40,000千円)のうち、交付対象経費8,000千円を充当 ・プレミアム分 29,500千円(2,000円×5,000部+1,500円×13,000部) ※販売総額 115,000千円(10,000円×5,000部+5,000円×13,000部) ※発行総額 144,500千円 ・委託料 8,000千円 ・その他事務費 2,500千円(人件費は含まない) ④交付対象者は那須烏山商工会とする。	R7.6	R8.3
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	赤ちゃん応援券交付事業	①物価高騰や経済的影響を考慮し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る為、乳児の育成に係る商品を購入できる赤ちゃん応援券を交付する。 ②赤ちゃん応援券交付事業 ③令和7年度に交付時期を迎える乳児70人×12,000円×3回 ④交付対象者は乳児の保護者とする。	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育園等副食費免除事業(R7予備費分)	①物価高騰や経済的影響を考慮し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る為、保育園等に在籍し、副食費が無償化対象外の3歳児から5歳児までの児童に対し、副食費の助成を行う。 ②保育園等副食費免除事業 ・私立の保育園等児童に対する助成に係る費用 ・公立の保育園等児童に対する減免に係る費用 ③【私立の保育園等】 令和7年度の対象児童128人 児童一人当たり2,000円 12か月 @2,000円×128人×12か月=3,072,000円 【公立の保育園等】 令和7年度の対象児童82人 児童一人当たり2,000円 12か月 @2,000円×82人×12か月=1,968,000円 ④那須烏山市内に在住し保育園等に在籍している児童の保護者(教職員を除く)	R7.4	R8.3
8	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育施設等物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受けた保育施設の安定的な保育の提供を維持するため、負担を軽減し、光熱費の高騰分を支援する。 ②保育施設等への支援金補助金 ③・光熱費(児童数)Ⓐ20人以下30,000円、Ⓑ20~30人以下50,000円、Ⓒ30~50人以下70,000円、Ⓓ50~100人以下100,000円 ※積算540,000円 (Ⓐ30,000円×4施設)+(Ⓑ50,000円×1施設)+(Ⓒ70,000円×1施設)+(Ⓓ100,000円×3施設) ・送迎車両燃料代 ※積算60,000円 1台1,000円×5台×12か月=60,000円 ④市内の保育施設 9施設	R7.10	R8.3
9	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	ひとり親世帯生活支援特別給付金事業	①物価高騰に直面する低所得のひとり親世帯の経済的支援を行う。 ②ひとり親世帯生活支援特別給付金 ③児童扶養手当受給世帯に一律50,000円を支給 給付金 @50,000円×125世帯=6,250,000円 事務費 92,000円(需用費50,000円、役務費42,000円) ④交付対象者は令和8年2月1日に市内に住所を有し、令和8年1月期の児童扶養手当受給世帯とする。	R7.12	R8.3
10	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公共施設等光熱水費高騰支援(R6補正分)	①物価高騰の影響を受けた公共施設(直接住民の用に供する施設)の負担軽減のため、光熱水費高騰分を支援し、運営安定化や行政サービス低下の抑制を図る。 ②光熱水費(高騰分) ③各施設の前年度比高騰分を対象 ・公立小中学校(7校) 4,450千円 ・その他公共施設(運動施設や公民館など12施設) 702千円 合計5,152千円 ④公立小中学校、その他公共施設	R7.12	R8.3
11	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	保育園等副食費免除事業(R7補正分)	①物価高騰や経済的影響を考慮し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る為、保育園等に在籍し、副食費が無償化対象外の3歳児から5歳児までの児童に対し、副食費の助成を行う。 ②保育園等副食費免除事業 ・私立の保育園等児童に対する助成に係る費用 ・公立の保育園等児童に対する減免に係る費用 ③【私立の保育園等】 2,478,000円 令和7年度の対象児童112人 児童一人当たり2,000円 @2,000円×1人×2か月=4,000円 @2,000円×2人×5か月=20,000円 @2,000円×16人×7か月=224,000円 @2,000円×1人×11か月=22,000円 @2,000円×92人×12か月=2,208,000円 【公立の保育園等】1,788,000円 令和7年度の対象児童82人 児童一人当たり2,000円 @2,000円×2人×5か月=20,000円 @2,000円×13人×7か月=182,000円 @2,000円×1人×9か月=18,000円 @2,000円×8人×11か月=176,000円 @2,000円×58人×12か月=1,392,000円 合計4,266,000円 ④那須烏山市内に在住し保育園等に在籍している児童の保護者(教職員を除く)	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
12	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公共施設等光熱水費高騰支援(R7補正分)	①物価高騰の影響を受けた公共施設(直接住民の用に供する施設)の負担軽減のため、光熱水費高騰分を支援し、運営安定化や行政サービス低下の抑制を図る。 ②光熱水費(高騰分) ③各施設の前年度比高騰分を対象 ・観光施設 216千円 ④観光施設	R8.3	R8.3